

小川富也税理士事務所だより

編集発行人
税理士・行政書士
小川富也
〒796-0068
八幡浜市浜之町180番地
TEL 0894-24-3355
FAX 0894-24-2882



業務課題を「見える化」

システム開発のF社は業務課題の「見える化」に取り組んでいる。現場の情報を共有化することで社内の連携を深め、業務効率を上げる狙いだ。

「見える化」は業務上の課題や進行状況を書いて職場に張り出し、情報を目で見える形にすることで現場の情報を

共有する活動。書き出す内容は、業務に合わせて現場が工夫し、柔軟に変える。

「元気」「疲労」など自分たちの健康状態も「見える化」し、チームの状態が一目分かるようにする。体調不良の社員を気遣って助け合う雰囲気もつくる。

業務課題の「見える化」により、残業時間の短縮や一人ひとりの担当業務も把握しやすくなる。

定年退職者、希望者は65歳まで再雇用

自動車メーカーのH社は4月から再雇用制度を改定し

た。60歳で定年を迎えた社員が再雇用を希望した場合、従来は会社が人選して再雇用するかどうかを判断していた

が、新制度では原則、希望者を65歳まで再雇用する。再雇者の収入も従来より増やす。ベテラン社員の専門性、スキルを有効に活用する。

これまで再雇用された社員は原則1年契約で毎年、契約更新が必要だったが、希望すれば65歳まで働けるようになる。再雇者のキャリアや専門性を生かすため、定年時に働いていた職場で引き続き働けるようにする。

従来の制度では人材が不足

1時間単位で有給を取得

している部門に適した人を選んで再雇用し、配属してきた。そのため畑違いの職場に配属されるケースもあり、再雇業者が十分に能力を発揮できないこともあった。

住宅販売のD社は、社員が有給休暇を1時間から取得できる制度を始めた。これまで1日か半日かの2通りから選んでいた。有給を柔軟に取れる仕組みを導入することで、子どもの学校行事への参加や通院などに役立ててもらった。

年間の有給のうち40時間を上限に1時間単位で取得できるようにする。歯医者などに通うため、短時間職場を離れる場合なども想定している。上司への事前申告制とし、遅刻などでの利用は認めない。

公示地価



国土交通省が毎年3月に公表する全国の土地価格。全国2万7800地点の標準地について、各地の不動産鑑定士が評価し、国交省の土地鑑定委員会が価格を判定する。7月1日時点の地価を表す基準地価などとともに、土地取引価格の目安となる。

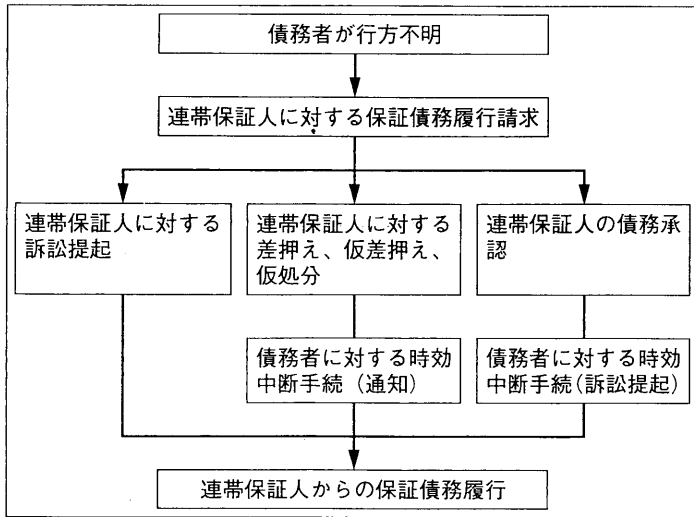
住宅地や商業地、工業地などの区分がある。各地点とも複数の不動産鑑定士が評価し、価格を判定している。建物の価値などで影響を受けないように、土地を更地の状態とみなして評価する。都心部などでは実際の取引価格が公示地価を上回ることが多い。



連帯保証人に対する 保証債務履行の請求

取引先が失踪したら

当社はAに対して10000万円の売掛金を持っています。Aは経済的に破綻して失踪し、現在まで行方がわかりません。Aに対する売掛金についてはBが連帯保証人になっています。そろそろ時効が心配ですが、どのような処置を講じればよいのでしょうか。今回はこのケースをもとに連帯保証人に対する保証債務の請求について考えてみます。



債務者が経済的に破綻し、失踪したような場合、債務者を追及しても回収の実施は困難と思われるので、連帯保証人から売掛金を回収するのが効果的です。そこで所在が判明している連帯保証人Bに対して売掛金の全額の支払履行を求め、後日に証拠を残すためにも配達証明付内容証明郵便で行うのがよいでしょう。

■連帯保証人に対する保証債務履行請求訴訟の提起■

連帯保証人Bに対して売掛金の支払履行を求め、後日に証拠を残すためにも配達証明付内容証明郵便で行うのがよいでしょう。

は、保証債務履行請求訴訟を提起するのが、早期に回収する手段としては有効的でしょう。

また債務者Aから担保を取得している場合は、並行して担保権の実行手続をとればよいでしょう。連帯保証人Bに対する訴訟提起は、債務者Aに対しても時効の中断事由になりますので、債務者Aに対して時効が完成することも防止できます。

■連帯保証人に対する差押え、仮差押え、仮処分■

連帯保証人Bの所有する資産に対して差押え、仮差押え、仮処分を行うのも有効な手段です。ただし、差押えを行う場合は、連帯保証人Bに対して別途、判決、公正証書などの債務名義を取得している必要があります。

この場合、連帯保証人Bに対しては、時効の中断事由になりますが、債務者Aに通知しないと債務者Aに対する時効防止を完成することはできません。

連帯保証人Bから保証債務の承認書を徴収するか、保証債務の履行方法を定めた契約を締結できれば連帯

保証人Bに対して時効を中断します。

ただし、連帯保証人Bが債務を承認しただけでは、債務者Aに対する時効中断事由にはなりません。

■債務者に対する時効中断手続■

連帯保証人Bに対する訴訟提起など、時効中断の効力が債務者Aにも及ぶ場合は問題ありませんが、連帯保証人Bに対してのみ有効である場合は、別途、債務者Aに対する時効中断手続をとる必要があります。

今回のケースでは、債務者Aは失踪して行方不明となっていますが、債務者Aに対して売掛金の支払請求訴訟を提起することはできませんので、提起すれば、その段階で時効は中断されます。債務者Aは行方不明ですので、訴状の送達方法は、裁判所の掲示板に訴状を掲示して2週間後に債務者Aが受け取ったとみなすという公示送達によることとなります。ただし、勝訴判決を得ても債務者Aは経済的に破綻していますので売掛金の回収は期待できないでしょう。

経営ユニター

仕事の効率上げるメモ術 時系列、箇条書きを排除 要点をわかりやすく分類

会議や打ち合わせ、商談などでメモをとるとき、箇条書きで記録する人は多いと思います。この方法だと時系列に内容が記録できるだけで全体の要点や全体のポイントは分かりにくくなります。要点をうまく整理し、説得力ある意見をまとめるには、どんな情報の整理の仕方がよいのでしょうか。

必要な情報をもれなく記しておくための工夫としては、様々な項目欄を設けておくのが便利です。まずは「年月日」「テーマ」など一般的な項目欄のほか、いろいろな意見や情報からポイントだけを書くための「基本的な情報」欄、自分が出した案を書き込める「提案したこと」欄、次回までにやっておくべきことを書き留める「宿題」欄などです。

特に重要なのは注意点や決定事項などを書き込む「重要なこと」欄です。議論が迷走し、要点が分からなくなってしまうことがあります。この欄があればしつかり内容が確認できます。どんな項目が必要なのかは仕事内容や職種によっても異なり

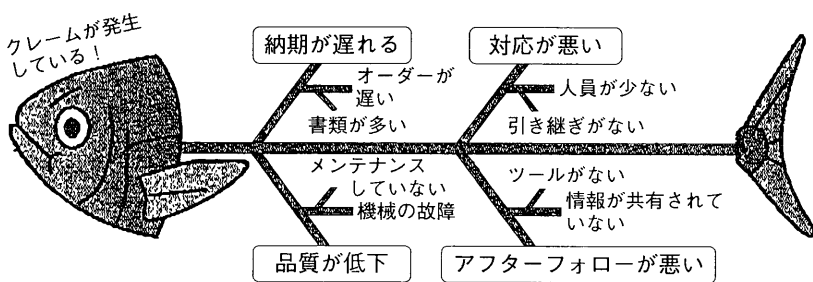
ますので、自分に必要な項目を選び、罫線などで区切るとよいでしょう。

このほか、「なぜならばシート」も議論の整理に役立ちます。仮説や結論を最初に書いて「なぜならば」と理由を書き込みます。理由は考えられるだけ挙げます。

例えば「残業を減らすには会議の見直しが必要」↓「なぜならば就業時間後に開く会議が多いので自然と残業時間が増える」↓「なぜならば昼間はメンバーが集まりにくい」：：などです。「なぜならば」を続けていくと根本原因を深く掘り下げることが可能になります。

■魚の骨の形（フィッシュボーン）で要点を整理

情報を魚の形に見立ててまとめるメモ術「フィッシュボーン」も有効です。これは品質管理などで広く使われてきた手法です。意見や情報を組み合わせることで、全体像を一目で把握できます。



書き方は簡単です。魚の「頭部分」にテーマを書き、論点を分類して「大骨」に記入。各論点に補足情報を「中骨」「小骨」と細分化しながら書き足します。書いていくうちに論点整理ができ、欠けている視点・意見が見え

てくるようになります。

骨の使い方は簡単です。例えば反対意見を上側に、賛成意見を下側の骨に入れてもよいでしょう。それぞれの大骨から中骨や小骨を出し、理由や関連情報を書き出しましょう。

一本一本の大骨に参加者の名前を入れ、各自の発言を中骨や小骨にしていく方法もある。誰がどんな発言をしたか一目で分かりやすくなります。この方法は特に初対面の相手との会合に向いています。商談では上側の大骨に顧客の基本情報やニーズ、下側の大骨に自社製品の特徴やニーズに定めるポイントなどを入れると、話が進みやすくなるでしょう。

自分の意見を打ち出したいときは、頭にテーマを入れたら背骨部分に「一番言いたいこと」を書きます。根拠は大骨に、関連情報は中骨、小骨に記入。尾っぽには「実行によりもたらされる効果」を書き込みましょう。この方法は、他人の意見を理解するときも役立ちます。

メモを「見える化」すれば論理的にメッセージを伝えられるだけでなく、話し合いそのものも充実して行くと思えます。自分に合った方法を見つけて実践してみましよう。



申告した税額が多かった場合

法人税や消費税の確定申告をした後で、その申告内容について誤りがあることが判明し、その結果、税額が少なかつたり多かつたりするケースがあります。

このようなときは、「修正申告」や「更正の請求」といった手続きをするものとされています。

「修正申告」と「更正の請求」

既に行った申告について、税額や欠損金額、還付金額が間違っていた場合には、納税者は適正な額に訂正しなければなりません。

この訂正の方法は、次の2つの形態に区分されます。

- ① 申告した税額が少なかつた場合
↓
修正申告
- ② 申告した税額が多かつた場合
↓
更正の請求

このように、申告した税額が多かつた場合には「更正の請求」手続きを行い、多く納めすぎていた税額分を還付してもらうこととなります。

更正の請求は1年以内

この更正の請求は、法定申告期限から1年以内に限り、所轄税務署長に対して行うことができる制度です。

ただし、更正の請求は、申告内容に誤りのある場合すべてについて認められるものではありません。申告書に記載した課税標準や税額の計算が、国税に関する法律の規定に従っていないか、その計算に誤りがあったことよって、税額が過大になっている場合に認められるものです。

具体例

具体的には、次のような場合に認められます。

- ① 売上の過大計上や、翌期の売上当期の売上に計上した場合
- ② 当期の費用を損金に算入しなかつた場合
- ③ 税額の単純な計算誤りで、税額が過大となっている場合 — など

5月の税務と労務

— 税 務 —

- ★特別農業所得者の承認申請
申請期限…5月17日
- ★個人の道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の通知
(1)特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知
(2)通知期限…5月31日
- ★自動車税の納付
(1)賦課期日…4月1日
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- ★鉱区税の納付
(1)賦課期日…4月1日
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- ★4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…5月10日
- ★3月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
申告期限…5月31日
- ★3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限…5月31日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉 申告期限…5月31日
- ★9月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉…半期分
申告期限…5月31日
- ★消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限…5月31日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2ヵ月分、個人事業主は3ヵ月分)〈消費税・地方消費税〉 申告期限…5月31日
- ★確定申告税額の延納届出による延納税額の納付
納期限…5月31日

— 労 務 —

- ★労働災害保険事業開始届 提出期限…5月10日
- ★健保・厚保の保険料の納付 納期限…5月31日

かつて強いと称賛された日本のメーカーが苦戦している。自動車の4番バッターだったトヨタ自動車はリコール問題で窮地に陥っている。電機メーカーも韓国のサムスン電子などの収益格差は歴然だ。リーマン・ショックという大津波が去つてみると韓国企業はたくましくなつたが、日本勢はまだ立ち直れていない。▼悲観論に傾くだけではない。今でも強い競争力を持つ日本メーカーは数多い。例えば建機のコマツは中国市場で販売台数を大きく伸ばしている。

日本メーカーの底力を

る。かつて建機といえば米国のキャタピラーというのが常識だったが、中国や中東ではコマツが優位である。▼ほかにも複写機などの事務機市場は日本勢が圧倒。電子技術とメカ技術がほどよくミックスされた事務機の世界では、中韓メーカーの追隨を許さない。▼何事も悲観論にしばられては負けである。「日本のメーカーは弱くなる」と全員が思い込めば、それが現実のものとなってしまう。厳しい現状の今こそ、日本メーカーの底力の見せどころである。